

ふん害に憤慨、きれいな町に！

明和町では、平成16年10月1日から「ポイ捨て及び犬のふん害の防止に関する条例」が施行されました。条例には「違反した場合には3万円以下の過料を科する」とあります。

過料を科すには現行犯か証拠が必要ですが、中々現行犯では確認出来ませんし、捨てた証拠が無ければ過料は科せません。しかし、ポイ捨て



は第一に軽犯罪法に触れますから、要件を満たせば逮捕があり得ます。

同条例が施行されてから18年が経ち、明和町の環境も随分と変わりました。

【ペットでオキシトシンが増える！】

今や市場規模が1兆円を超えるペット業界。そして、ペットを飼うことで、色々な効用があると言われます。研究によると、ペットは飼い主の感じているストレスを軽減し、一緒に時間を過ごすことでオキシトシンが増えると言われています。オキシトシンとは、脳下垂体から分泌される「幸せホルモン」としても知られています。オキシトシンが分泌されると、脳は幸せを感じるようになります。これは、ペットとの絆を感

じ、親密感を抱くからだそうです。ペットはストレス社会の現代にとって大事なパートナーと言えますね。

また、研究によればペットと一緒に飼っているカップルはそうでないカップルに比べて、平均して血圧は低めで幸福度が高く、会話も多いという調査結果が発表されています。

例えば、犬を飼うと散歩に連れて行くので体を動かす機会が増え、飼



い主の体調も良くなる「ラッシー効果」が期待できます。映画・ドラマ・アニメなどで世界的に有名な「名犬ラッシー」から名付けられた、「犬の散歩が健康のためになる」という意味の言葉だそうです。

【ふん害が問題！】

そんな幸福感を与えてくれているペットとの日常の中で、先日、朝7時頃に川俣駅西口の歩道の真ん中にふんがほったらかしになっていました。おそらく犬のふんと思われます。明和町の玄関口に犬のふんとは情けなく感じ、直ぐに私が片付けました。明和町を訪れる人々が不愉快になる事は避けたいと思ったからです。それと同時に、こんな所にしたふんをそのままにする飼い主に腹が立ちました。

また、川俣駅には数台のカメラがあるので映像を回収すれば、飼い主を特定出来るかも知れないと思いました。実は、映像回収はパソコンをカメラの下に持って行き、暗証番号を入れると無線で簡単に回収出来るようになっています。しかし、注意喚起をするのが先と思い、映像回収はとどまりました。ただ、どうしてもダメなら映像回収して飼い主を特定するしかありません。

【明和町には至る所に防犯カメラが！】

明和町には至る所に防犯カメラが取り付けられ、街頭だけで110基、公共施設の周りには30基以上あります。おかげで、動かぬ証拠を握ることがたやすくなりました。犯罪にしか使わない防犯カメラですが、ポ



イ捨てや犬のふん害に使うべきと言う声が上がってきました。

しかし、これは町民個人のマナーの問題であり、防犯カメラの映像から犯人捜しをするというのは悲しい限りです。私は賛成しませんが、今後の状況で使わざるを得ないとなれば話は別です。

諸外国の都市部では、監視の目があり、ゴミを捨てたりすると直ぐに飛んできて罰金徴収をする国もあると聞きます。日本はあくまでも個人

のマナーですから、人に迷惑をかけない生き方の再教育が必要だと思います。

防犯カメラについては、群馬県警、埼玉県警などからも犯罪捜査の映像提供を時々求められています。そして犯人検挙につながった例もたくさんあります。明和町には防犯カメラがたくさんついているということをくれぐれも忘れないでください。

町民の皆さん、ポイ捨てもペットのふん害も軽犯罪法に触れ、明和町条例にも触れるという事を再認識しましょう。マナーを守り、みんなが気持ちよく過ごせるきれいな町にしましょう。

令和4年9月20日

明和町長 富塚もとすけ